

## 我が国における治水対策について

川野 好宏（建設部門）

昨年の台風19号は、東日本で多くの犠牲者を出し、河川の氾濫や土砂災害など国土に大きな爪痕を残した。近年は地球温暖化の影響もあり、毎年のように全国各地で自然災害が発生し、その被害も激甚化する傾向にある。

ここ30年くらいをみても、雨の降り方が変わってきており、1時間に80mmという恐怖を感じるほどの雨の発生頻度が1.7倍になっている。また、ゲリラ豪雨の発生も大規模で広域同時多発的に起こっている。

我が国は、1958年の狩野川台風で約1000人の犠牲者を出し、翌年の伊勢湾台風では約5000人の犠牲者を経験するなど、洪水災害としては最大規模の被害を受けてきた。それ以降、日本では災害対策基本法が制定され、防災インフラ整備を重点的に行ってきた。

もちろん防災インフラのみならず、道路などの交通インフラも整備してきており、道路網が広がることで災害時の避難経路や支援物資の輸送について選択肢が増し、国民の生命・財産を守ることに加え、経済成長も支えている。

ただし、我が国のインフラ整備費をみると、1995年当時に比べ半減レベルに低下してきている。一方、米国は25年間で2倍に、英国とカナダは3倍に、フランスは1.5倍、ドイツは1.1倍と増加傾向にある。

また、世界の治水のハード対策の整備水準＝治水安全度（〇〇年に一度の大雨）に目を向けると、米国のミシシッピ川下流は概ね1/500程度、英国のテムズ川は1/1000、オランダの洪水防壁は1/2000～1/1万（沿岸部）である。一方、日本の首都圏を流れる荒川は1/200と著しく低い整備水準にとどまっている。我が国は諸外国に比べて整備水準がまだまだ低い河川がほとんどであり、安全・安心の確保には程遠い水準にある。

昨年の台風19号について、防災インフラ整備が進

んでいた関東地方と遅れた地域では、機能確保や整備効果の差が顕著であった。首都圏外郭放水路（神殿）、渡良瀬遊水地など荒川・利根川の遊水池群が機能し、ハツ場ダムもギリギリ間に合った。ところが、地方の長野県千曲川や福島県阿武隈川などは決壊し、大規模な洪水被害をもたらした。

国民の生命・財産を守るうえで、首都圏以外に地方の中小河川にも目を向けて整備することが喫緊の課題である。静岡県狩野川流域にも伊豆市湯ヶ島で総雨量778mmと1958年狩野川台風より上回ったものの、先人が1951年に着手した狩野川放水路が機能したため、本川の氾濫はなかった。大災害を受けて二度と被害を起こさないという思いがわれわれの世代に贈り物をしてくれたお陰である。

地球温暖化の影響で何もしなければ4度上昇するといわれている。仮に2度に抑えても国交省の試算では降雨量は1.1倍、河川流量は1.2倍、洪水発生頻度は約2倍になるとしている。

日本は世界の中でも最大級の「脆弱な国土」の上にある。細長い日本の中央には脊梁山脈があり、そこから川が流れているため全ての川が短く、急勾配で、毛細血管のように無数に存在する。

一昨年、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が動き出している。非常に時宜を得た政策であると思うが、この脆弱な国土を3か年では強靱化できないだろう。

我々は、地震・津波・水害などの自然災害から逃れることができない宿命の脆弱な国土で生活していることを絶対に忘れてはならない。国土強靱化計画は、長期化と大規模化を見据えて、数次にわたって繰り返し取り組む必要がある。

そのためにも、次世代にバトンできる持続可能な安全・安心な国土を国が基軸となり、産学官に携わる我々技術者が総力戦で構築し、国民の生命・財産を守っていかねばいけない。